

令和2年度「青森産業展示館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年1月12日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 細井 仁 【住所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	催事の開催状況に応じ、サービス低下を招かないよう適正な職員の配置を行っている。	○	
	職員の研修が行われているか。	管理運営業務の向上を目的としたスキルアップ研修への参加（2月・3月）を予定している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書に基づき、適切に保守点検業務を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。	緊急連絡網を整備に加え、年2回防災訓練（9月・2月）を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策を意識した管理運営を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報補助条例を遵守するとともに、独自に規程を定めて個人情報保護の体制を整備している。	○	
	環境保全に取り組んでいるか。	用紙の再利用、古紙等の分別回収及び消灯などの省エネルギー対策を実施している。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設の利用は、先着順を基本とし、競合の場合は調整し適切に対応している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催団体との情報交換会は実施できなかったが、利用者からの意見受付や館内に意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域で開催される合同清掃、交通安全指導、防災研修に参加しているほか、イベント開催時に献血へ協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。	○	

サービス向上に取り組んでいるか。	ホームページや広報媒体の活用によるイベント開催情報や施設利用案内の提供により、利用者のサービス向上に努めているほか、新型コロナウイルス感染症対策を意識した施設利用の取組を進めている。	○	
産業振興に資する自主事業に取り組んでいるか。	新型コロナウイルス感染症の影響により大規模イベントは実施できなかったが、産業振興に向けた地元資源のブランド化の取組を実施している。	○	

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等に基づき、職員研修や各種保守点検の実施のほか、新型コロナウイルス感染症対策を意識した管理業務を適切に実施している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施しているイベント開催団体との情報交換会や大規模な産業振興を目的としたイベントは開催できなかったが、地元資源のブランド化に向けた津軽海峡圏での連携した取組を継続して実施しており、産業振興を目的とした会館運営がなされている。</li> </ul>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市経済部経済政策課  【電 話】 017-734-5227  【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp</p>